

第23回

# 坂戸よさこい 鳴子おどり

## 参加チーム募集要項

### ◆開催日

令和5年10月8日(日) 午前11時から午後5時 ※開催時間は予定

(注)台風等災害や集中豪雨・落雷等の予兆が見受けられたときは主催者の判断により、中止とする場合があります。また、当日の状況によりスケジュールが予告なしに変更となる場合があります。

### ◆主催

坂戸よさこい実行委員会

### ◆会場

坂戸市立中央図書館駐車場及び周辺の県道・市道など

### ◆参加チーム募集詳細

#### (1)申込受付期間

令和5年5月8日(月)から7月10日(月) ※郵送の場合は7月3日(月)必着。

#### (2)申込方法

申込受付期間内に「第23回坂戸よさこい参加申込書」に必要事項を記入の上、参加費等の納入済みの証明(コピー可)と併せて事務局へ提出してください。

(申込先) 〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田 1-1-1 坂戸市役所商工労政課内  
坂戸よさこい実行委員会事務局  
TEL 049-283-1331 内線 346・347  
URL <https://www.sakadoyosakoi.com/>

#### (3)参加費(申込受付期間内に指定の口座へチーム名でお振込みください。)

1チーム：20,000円

(免除対象)次の①②に該当するチームは参加費免除となります。

- ①踊り子が10名以上で8割以上が高校生以下で構成。
- ②踊り子が10名以上で半数以上が障がいを持つ方で構成。

#### (4)振込口座

- ①埼玉りそな銀行 坂戸支店 普通)4566673  
坂戸よさこい実行委員会
- ②いるま野農業協同組合 坂戸支店 普通)2085268  
坂戸よさこい実行委員会 会長 もとよし 本橋 さとし 聡

(注1)出場辞退やまつりが中止となった場合でも、参加費等は返金できません。

(注2)振込手数料は、別途ご負担ください。

(注3)振込時の控えをもって領収書とさせていただきます。

(5) 参加ルール

① チームについて

- ・ 振付は、鳴子を手で持って打ち鳴らしながら踊る振付を基本とします。
- ・ 衣装は、原則自由としますが、チームで統一されたものとします。

(注) 裸や上半身サラシのみやいれずみ、タトゥー（シール含む）などの雰囲気害するようなものは禁止です。場合により即座に演舞を終了していただく場合があります。

(注) 火気を伴う演出、紙吹雪、紙テープ等の使用は禁止です。

② 楽曲について

- ・ 4分30秒以内にし、CDに録音してください。
- ・ 曲は次のいずれかの曲の一部を入れて作製することを原則としますが、チームオリジナルのものであれば、その限りではありません。

「よさこい鳴子踊り」、「よさこい節」、「坂戸よさこいオリジナル曲」

「地元の民謡」、「地元の音頭」、「地元の小唄」、「地元の童謡」

※その他楽曲CD作製にあたっての注意点や音響チェックについては、「音源について」をご覧ください。

(注) 楽曲や振付等は、著作権法上のトラブルにならないよう注意してください。なお、トラブルが生じた場合、主催者は一切その責任を負いません。

③ パレード(流し踊り)での演舞について

- ・ 鳴子を手に持って打ち鳴らし、前進しながら踊り続けてください。目安として、4分30秒で100m前進するスピード(20m/分)の振付にしてください。

(禁止事項)

- ・ 踊りのテンポが極端に遅い。
- ・ 前進、後進、左右の横振りの繰り返しが多く、なかなか前進しない。
- ・ 踊りの大部分が一定の地点のみで踊り、残り時間のみで前進する踊り。
- ・ 道路の中心地点で円形に回って踊り、なかなか前進しない。
- ・ 座り込みや鳴子を地面に置く。

上記スタイルの振付は運営に支障をきたすばかりでなく、後続チームへ迷惑がかかります。また、口上やおおりは、近隣住民に配慮し、実施してください。

- ・ 来場者の方から「流し踊り会場で踊っているチームが何というチームかわからない。」との意見が寄せられています。来場者に演舞中のチーム名等をPRできるように各チームで創意工夫してください。

(6) 演舞会場について

- ・ 第23回の演舞会場は、ステージ会場を設けず、以下のパレード会場を予定しています。

・ 演舞会場の概要

	会場名	持ち時間	距離	隊列の幅
会場の詳細	元町	約10分	130m	5.5m以内
	東1	約12分	200m	8m以内
	東2	約12分	200m	

(注)持ち時間には、前口上の時間(30秒)が含まれます。

(注)固定スピーカーでの演舞となります。(地方車は使用しません。)

(7)フラフについて

- ・フラフの取扱いについては、安全性を第一に警察と協議し、チーム説明会までに使用の可否も含め検討します。

(8)チーム及び踊り子の肖像権等の取扱いについて

- ・参加チームや踊り子の肖像権及び著作権は2次使用も含め、全て主催者に帰属するものとします。各チームは参加申込をもってその権利を主張しないことに同意したものとみなします。各肖像権及び著作権等の権利侵害等の訴えがあった場合、全て行為者の責任となり主催者は一切関与しません。
- ・撮影された映像や写真は、坂戸よさこいのPRのため坂戸よさこい公式ホームページや各種印刷物等で使用することがあります。

(9)参加申込みについて

- ・参加申込みは本要項全てに同意したものとみなし、一切例外は認められませんので、ルールを理解した上でお申込みください。

(10)その他

- ・チーム説明会の開催をまつりの約1か月前に予定しています。日程については、後ほど通知します。
- ・演舞会場や出番時間は主催者側で決定します。出番についてのチームの希望は受け付けられません。
- ・バス駐車場及び着替え所を使用するチーム(市外のみ)は、申込書の該当欄に記入してください。なお、バス駐車場から会場間の送迎は各チームで対応願います。
- ・主催者側では、まつり期間中における自己の責任による事故やけが、災害などに関してはその責任を負いません。各々の責任においてまつり期間中に有効な傷害保険等に必ず加入してください。
- ・今後の協賛・広告募集状況や警察協議等により内容が変更となる場合があります。
- ・会場ではスタッフの指示に従い、公衆ルールや参加ルールは遵守してください。

## 音源について

- ・音源はCDとします。
- ・WAV や AIFF など高音質ファイルでの作製をお勧めします。
- ・曲の始まりに空白の時間がないようにしてください。  
※カウント「0秒」からすぐに曲が始まるようにしてください。
- ・曲は1枚のCDにつき1トラックのみ録音してください。  
※複数の曲をつなげて作製した場合は1トラックに結合してください。
- ・CDは各自の責任で管理していただくとともに音質、録音状態等により演舞できないことがあっても主催者側では責任を負いません。
- ・よさこい当日は、チームごとにCDを各会場に持参(管理)し、受付時に係員に渡してください。演舞終了後はオペレーターから忘れずに受け取ってください。

### 音響チェック

◆ CDは音響設備との相性があり、再生時に不具合が発生する可能性があります。そのため、当日使用する音響設備で事前にCDの音響チェックをしてください。作製の際は、次の工程で作製・提出してください。

#### (1) CDの作製

- ・演舞する会場に応じ各1枚作製してください。  
パレード会場用：12分以上  
※CDの盤面にチーム名を記入してください。

#### (2) CD提出(9月1日まで)

- ・1枚ごとに1つのハードケースに入れて、ジャケットシートに必要事項を記入し、音響担当者の氏名、連絡先のメモ等を添付して9月1日(金)までに実行委員会事務局へ提出してください。

#### (3) 音響チェック

- ・音響チェックの結果、不備などが判明した場合には、主催者が委託した業者から音響担当者へ連絡します。

(注)過去の音響チェック時に次の指摘がありましたのでご注意ください。

- ・音が小さい(録音レベルが低い)
- ・ノイズがある
- ・1曲(1トラック)にまとめていない

#### (4) CDの返却

- ・音響チェックに提出したCDは、まつり当日の受付で返却しますので、必ず受取りをお願いします。  
受取りがない場合は、処分しますのでご注意ください。

#### (5) その他

- ・まつり当日は、CDにキズがないか常に確認し、念のためチェックしたCDと同じ録音状態の予備を用意してください。